

平成30年11月森町議会臨時会会議録

1 招集日時 平成30年11月12日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成30年11月12日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
5番議員	伊藤和子	6番議員	小澤哲夫
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	高木純一	学校教育課長	西谷ひろみ
社会教育課長	鈴木富士男	病院事務局長	高田志郎
会計管理者	山下浩子		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

議案第61号 専決処分の報告承認を求めることについて

議案第62号 平成30年度森町一般会計補正予算（第6号）

議案第63号 平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

< 議事の経過 >

議長 （山本俊康君）出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年11月、森町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、6番小澤哲夫君及び7番吉筋恵治君を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者多数）

議長 （山本俊康君）「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3、議案第61号「専決処分の報告承認を求めることについて」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (山 本 俊 康 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま上程されました議案第61号「専決処分の報告承認を求めることについて」提案理由の説明を申し上げます。

「平成30年度森町一般会計補正予算（第5号）」の専決処分でございますが、本年9月30日から翌日にかけて、台風24号の到来に伴う暴風雨により被災しました公共施設等の早期の復旧に着手するため、経費の計上に急を要したことから、平成30年10月5日に専決処分を行ったものであります。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ43,930千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,824,688千円とするものであります。

この台風24号は、猛烈な風を伴った台風でございまして、参考数値ではありますが、役場屋上に設置しております風向・風速計による測定では、瞬間最大風速秒速41.2メートルを記録しました。この風の影響を受け、町道、林道、公園や教育施設等における倒木が多数発生しました。また、町営住宅、文化会館や森幼稚園の屋根等にも猛烈な風による被害を受けており、これらの対応に急を要したことから専決処分をさせていただいたものであります。

それでは以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。なお、事業箇所等につきましては、参考資料の4ページ以降を併せてご覧ください。

事項別明細書、7・8ページ、11款1項1目、農業用施設災害復旧費330千円につきましては、農道の路肩崩壊箇所の修繕費でございます。

2目、林道災害復旧費10,300千円につきましては、林道^{まがりお}曲尾線の倒木処理、林道大尾大日山線の崩土除去など、13路線25件に係る修繕費、支障木除去等手数料、及び重機借上料でございます。

2項1目、公共土木施設災害復旧費21,000千円につきましては、町道木根線や大上宮奥線の倒木除去、町道葛布線の倒木除去及び路肩崩壊補修作業、町道柿之平佐賀野線の倒木除去及び崩土除去など、道路河川合わせて36件の復旧、及び都市公園における倒木処理3件に係る手数料でございます。

3項1目、その他公共施設等災害復旧費12,300千円のうち、説明欄、0001公共施設等災害復旧事業280千円につきましては、役場庁舎別館の空調冷媒管等の修繕費でございます。

0002公共施設等災害復旧事業140千円につきましては、遠州森駅駐輪場等の屋根の修繕費でございます。

0003公営住宅等災害復旧事業630千円につきましては、町営住宅の屋根の修繕費でございます。

0004観光施設等災害復旧事業1,780千円につきましては、アクティ森の屋根等の修繕費及び城ヶ平公園の倒木等処理等の手数料でございます。

0005交通安全施設等災害復旧事業240千円につきましては、カーブミラーの修繕費でございます。

0006消防防災施設等災害復旧事業200千円につきましては、園田総合センターの軒天の修繕費でございます。

0007公立学校施設等災害復旧事業8,400千円につきましては、森幼稚園の屋根、一宮幼稚園の雨よけ施設、旭が丘中学校の窓ガラスや体育館の外壁等の修繕費と倒木等の処理手数料で、中学校3校、小学校3校、幼稚園3園、延べ21件分でございます。

0008社会教育施設等災害復旧事業630千円につきましては、文化会館の屋根等の修繕費及び飯田城跡の倒木処理手数料でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、19款1項1目、繰越金41,980千円につきましては、財源として計上するものでございます。

20款3項3目、雑入1,950千円のうち、総務費雑入1,450千円につきましては、公共施設等の台風被害に対する建物共済金でございます。土木費雑入500千円につきましては、町営住宅の台風被害に対する見舞金でございます。

以上が、専決処分にかかる平成30年度森町一般会計補正予算（第5号）の内容であります。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（山本俊康君）これから質疑を行います。

毎回申し上げますが、発言者はマイクを近づけ大きな声で発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員（吉筋恵治君）24号の台風では倒木等によって大きな被害が出ております。速やかにそれぞれの倒木の処理をしていただいたことに、大変良かったなど、地元の住民からも感謝の声が聞こえております。

そういう中で倒木の処理というのは既に終わっておりますけれども、例えばアクティの倒木の斜面、また葛布それから黒石の県道の木村さんの上の倒木、木は処理されておりますけれども、そのまま根っこが掘れたまま残っていて、それが下に落ちそうになっているようなものもございます。地元の住民から「ああいったものも何とか取れるといいんだがな」というふうに声が聞こえております。

葛布の倒木の根っこもまだ上に引っかかったままになっておりますが、この予算の中にはそういった除去までも入っているのか、それともそれはまだ入っていないのか、ちょっと確認にお伺いします。

議長（山本俊康君）建設課長。

建設課長（中村安宏君）建設課長です。ただいまの吉筋議員のご質問で、民地内の倒木の処理の費用のことだと思いますけども、これ

がこの予算の中に入っているかどうかということでございます。

基本的に、私たち、森町が町道に倒れた木の処理をするということに関しましては、やはり通行に支障になる部分について処理を原則的には行うということで、民地内に倒れている木につきましては、所有者等が対応するということが原則ということで考えております。まずは、所有者に依頼をするということになると思います。

どうしても地権者が対応できずに、かつ危険が切迫しているようなところにつきましては、状況によりましては町が何らかの対応をせざるを得ないというようなこともあるかと思えます。

ただ見た目で危なそうだということだけでは、なかなか公のお金を使うことが難しいということで、通報をいただければ現地を確認して必要に応じて対応を考えていきたいということで考えております。中でも、今回の予算の中で多少余裕が出る部分もあると思えます。その中で今言われたようなところについては、町として対応するべきところについては、現場を調査した上で対応をしていくということで考えております。

県道の部分につきましては、袋井土木の管轄になりますので、こちらからまた土木の方に通報して検討していただくということで考えています。以上です。

議 長
7 番議員

(山本俊康君) 7 番、吉筋恵治君。

(吉筋恵治君) 先ほどの質問で一つ言い忘れたことがございます。それも確認としてお伺いいたします。山の斜面に、木が掘れて残っていると、今後の雨でそこに大変大きな水が溜まるということで、それが下に入って斜面を緩くすることがあって、住民からは「次の災害にもつながるんで何とかしてほしいな」という声は聞こえております。

それともう一つ確認ですが、今民地だということでありましたけれども、今アクティの向かい側の山には数本の既に傾いてしまっている、大風なり、大雨が降るとまた落ちてくるだろうというふうには地元住民も心配をしています。他にもそういったケースがあります。

けども、民地ですから倒れば、それは支障になるので取り除くということですが、次の大変長い停電等ありまして住民が大変つらい思いをしたと思いますが、そういうものは民地だから倒れるまでは取らないのか、それとも改めて次の被害を防ぐために多少そういうことを考える余裕はないのか。

予算が残ればできるということなので、そういうこともちょっとご検討いただけたらと思いますが、そんなことをちょっと確認にもう一回お伺いします。

議長 (山本俊康君) 建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 建設課長です。ただいまのご質問ですが、まず1点目の倒木の跡の穴等の処理、水が溜まるということでその処理についてでございますけども、やはり先ほども言いましたとおり、なかなか民有林の中にまで役場が入って行って処理ということが難しいということでもありますので、基本的には所有者の方が何らかの対応、対策をするということをお願いしたいと思っております。

あと、アクティ森の辺りの傾斜しているマツの処理についてございますけども、この点につきましても、以前吉筋議員から建設課の方に通報があったということで、土木事務所の方には既に伝えてあります。検討するということですが、基本的にはやはり事前に予防的な伐採ができないというような回答でございました。引き続き状況について、土木事務所の方に報告をしていきたいと考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありますか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) くどいようなんですが、今回このような状況で大変な被害が出た。近年の異常気象ということになると、これからも考えられる。そういった中で、停電や何かで相当住民も苦労したと。これを事前に察知がどこまでできるか分かりませんが、倒木する可能性のあるところは民地であろうと、やはりその後すぐ

議 長
町 長

金がかかるということ考えれば、年々少しずつ切らせてもらうという対応は必要ではないかなと、私も吉筋議員の質問を聞く以前に考えていたんですけども、くどいようですが、やはりそこら辺を考える必要があるんじゃないかと思うわけですが、どうでしょうか。

(山本俊康 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 先ほどの吉筋議員、そしてただいま西田議員から事前に倒木の危険がある樹木の伐採は考えられないかというご質問、ご意見でございますが、先日中部電力の掛川営業所の方から、今回の台風に伴う停電について、お詫びと報告がありました。その際に、私から中電の方にお問い合わせしたのは、停電をいかに未然にその被害を食い止めていくと言いますか、影響を小さくしていくかを考えたときに、やはり電線にかかりそうな樹木については、事前に伐採するということが必要ではないかということをお願い申し上げます。

それは町がやるべきことなのか、県がやるべきことなのか、あるいは事業者である中部電力がやるべきことなのかというところの住み分けはしっかりしていかなければいけませんけども、やはりまず事業者として電力を供給している中部電力がやるべきことであると思いますので、そういう要請をさせていただいております。

周辺の市でもそういった対応を要請しているところもございますので、森町だけということではなくて、周辺市町と協調しながら協力しながら中電に対して要望をしていきたいと思っておりますし、併せて行政としてどういう部分を担当していけるのか、地権者への依頼であるとか、現地の調査の協力であるとか、あるいは来年度から導入されます森林環境譲与税の活用の一つとして、そういうものが可能なかどうか、その点も今後の検討課題ではありますが、いずれにしても台風を防ぐことはできませんので、その被害をいかに小さく抑えることができるかということが重要になってこようかと思っております。

そのようなことで、かと言ってどこまで行政が税金を使って民有

議長
10番議員

地の整備を行うべきかということについても、慎重な判断が必要だ
と思いますので、その役割分担を検討しながら、それぞれの立場で
やれることをやっていきたいと、そのように考えております。

(山本俊康君) 10番、西田彰君。

(西田彰君) ちなみに中電の場合は住民から、線に掛か
っているよと、これは何とかしてほしいと言うと、本当に枝を払う
だけなんです。根元からできれば切ってほしいと言っても、切っ
てくれないのが実情です。

です。もう少し突っ込んで、中電と話をするのであれば、そ
こまで突っ込んだ話を、もうこれは倒れたら絶対に電線が切れるよ
とか、そこまで突っ込まないとなかなかやらないというのが現実だ
と思います。

今回、塩害なんかもあったわけですが、もう1点ちょっと考えた
んですが、出なくなってしまいましたすみません。

ちょっと中電の関係、これは地元でそういうことがあったもの
ですから、本当に枝しか払ってくれなかったということで、根元から
やらないということですので。

あ、分かりました、もう1点。スギ、ヒノキの可能性は、これは
行政と民間では違うかもしれませんが、伐採するのに費用がかかります
よね。現実木がなかなか売れないという中で、費用だけかかる
ということで、皆さん諦めてしまうわけですが、スギ、ヒノキ
の場合、ちょっと私の経験でツーペイで持っていってもらいと、切
ったやつを。製品としてその業者はタダでもらって、切る費用はや
ってくれますけども、お金はもらわないと。木の費用は貰わないと。
そういったことも考えれば、業者がやってくれるということも経験
しましたので、そこら辺も行政だから、そういうことはないよと言
われるかもしれませんが、雑木は別として、そういったスギ、ヒノ
キだったら、切ることは可能ではないかと思うのですが、そこら辺、
行政の対応と民間では違うかもしれませんが、その辺はどうでしょ
うか。

議 長 (山本俊康 君) 町長、太田康雄君。
町 長 (太田康雄 君) 先ほど中電に対して要請をしたという話を
させていただきましたが、それは伐採と、枝を払うのではなくて、
伐採ということをお願いはしてございます。

ただし、現状でも中電の管理する電線に枝がかかっている、その
枝についても所有者の了解を得て中電は伐採をしています。中には
了解を得られないというような状況もありますので、そこは当然所
有者の理解も求めていなければいけないと、そのように思っており
ます。

ただ、伐採が費用がなくていいのかどうかということにつきまして
は、それは全くケースバイケースであると思いますので、そうい
うケースもあろうかと思えますし、それが稀なケースかもしれません
ので、私どもとしては何とも申し上げることできないかなと思っ
ております。

議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

9 番、鈴木托治君。

9 番議員 (鈴木托治 君) 9 番、鈴木です。今年の台風はそれこそ猛
烈な台風ということで、前もって非常に警戒をしていたわけです。
しかしと言うよりこれからもどんだんどんどん温暖化が進めば、海
水温も上昇し日本に接近するまで、まだ強力な、風速50メートル、
60メートルくらいの風が吹くということが今後予想されます。

そこで私は、今年度台風が来る前に、太田川に設置した四阿につ
いて、大丈夫かということで、役場の方に聞いたところ、大丈夫だ
ということだったんですけど、その判断はいつどこで誰がするのか。
また、今後、四阿というトンでもないような金額で設置されたもの
が、本当にどんな状況の中で撤去をするのかと、そういうことをし
っかり決めてあるのかどうか。勘だけでやっているような気もしな
いでもないの、そこら辺の規定をしっかりと教えていただきたいと
思います。

議 長 (山本俊康 君) 今回の専決の金額の中のものではないが、

災害対策として、そういうことはどうかというようなことだと思いますので、本来ならば一般質問であるとか、そういうことで質問をしていただければいいと思いますが、今回は災害対策という中で、当局側でも説明をしていただければ、説明をお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

防災監。

防災監 (富田正治 君) 防災監です。災害対策ということでご質問ですので、そちらの面でお答えさせていただきます。

まず、警報が出ますと、防災課、それと土木系の方の管理職が集まりまして、事前配備態勢というかたちで態勢をとっております。その後、川の増水の水位を見まして、第1次の配備態勢ということで課長を集めて、2次配備、3次配備になると全員というかたちになります。

その中で、災害対策本部としての判断ということで、水位を見ながら対策はとっていくと。当然四阿等の、河川に影響がありそうな場合は、その水位を見ながら災害対策本部の中の判断として対応をしていくというようなかたちになろうかと思えます。以上です。

議長 (山本俊康 君) 9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治 君) 今年の台風は風台風で水がそれほど出なかったんですけど、それこそ奥の方で雨が降れば急に水位が増して、ひよっとしたらクレーンも入れないような状況になるというようなことも考えられるんですよね。そうすると、大水が出たら吹っ飛ばじゃうというのもありまして、経緯を見ながらというよりは、もっとはっきりした数的な、ここが何メートルになったらどうだとかそういうもの、飽くまでも勘じゃなくて、しっかりした指針を示していただかなければいけないのではないかと思いますけど、その点はどうでしょうか。

議長 (山本俊康 君) 防災監。

防災監 (富田正治 君) 防災監です。例年4月当初に防災計画の方を各議員さんの方にお分けさせていただいております。その中に判

断マニュアルというものが末尾についております。そちらの方では河川の水位、それぞれ幾つになったらどういう行動を取るというようなかたちで記載させてもらっております。

奥の方で雨が降ったらという話ですが、情報収集をする中で大河内と三倉と太田川ダム、それとこちらの新町のところに天方の雨水の観測所、そちらの方でそれぞれ雨量、当然降水量と土壌雨量ですね、そちらの方を観測しながら検討しておりますので、奥の方で降ったからこちらが急にというふうなことはならないように心がけております。以上です。

議 長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第61号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 (山本俊康君) 起立全員です。

したがって、議案第61号「専決処分の報告承認を求めることについて」は、原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第62号「平成30年度森町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議 長 (山本俊康君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) ただいま上程されました議案第62号「平成30年度森町一般会計補正予算（第6号）」について、提案理由の説

明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ272,755千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,097,443千円とするものであります。

第2表、繰越明許費でございますが、本補正予算で提案します幼稚園・小中学校空調施設整備事業につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから、翌年度へ予算を繰り越して使用することができるようにするものでございます。

第3表、地方債補正につきましては、幼稚園・小中学校空調施設整備事業の財源として、学校教育施設等整備事業の限度額を増額するとともに、当初予算で計上しておりました、森中学校給食棟空調機器整備事業の対象事業を、緊急防災・減災事業から学校教育施設等整備事業に変更することから、学校教育施設等整備事業の限度額を増額し、緊急防災・減災事業を減額するものでございます。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、6款1項3目、農業振興費3,655千円につきましては、一宮茶農業協同組合の荒茶製造事業を継承することとなった株式会社一宮の乗用型茶複合管理機及び防除機の導入事業に対し、県の補助金の確保の見通しが立ったことから、年度内の事業完了と茶園管理の早期の事業着手を図るため、補助金の追加をお願いするものでございます。なお、当補助金は、全額県補助金となっております。

10款1項2目、教育総務費、事務局費269,100千円につきましては、災害とも言える今年の猛暑を受け、児童生徒等の健康被害を及ぼさないよう、熱中症対策として冷房施設等の導入を、財源も含めて検討してまいりました。このたび、国においては補正予算（第1号）に「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が計上され、財源措置の目途も立ちましたので、幼稚園・小中学校への空調施設を整備するものでございます。

参考資料がございますので併せてご覧ください。

事業対象となる教室につきましては、普通教室につきましては全教室を対象としました。また、特別教室につきましては、その使用状況や使用頻度等を考慮し、優先順位の高い教室を対象とし、普通教室83室、特別教室26室を予定しております。各幼稚園・学校ごとの対象教室につきましては、参考資料をご参照ください。

また、事業に係る財源でございますが、国の交付金と、町債を主な財源としております。

事業のスケジュールでございますが、来年の6月までの事業完了を図るため、中学校区ごとに工区を設け、順次設計を進めながら設計が完了した工区ごとに発注することで、確実な事業完了を図ることとしております。

工区ごとの事業費の関係上、契約時に必要となる議会の審議・議決をお願いすることとなりますので、臨時議会の開催も含め議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、14款2項6目、教育費国庫補助金59,477千円につきましては、幼稚園・小中学校空調施設整備事業に対する国の交付金でございます。

15款2項4目、農林水産業費県補助金3,655千円につきましては、歳出の中山間地域農業振興整備事業費補助金に対する県補助金でございます。

19款1項1目、繰越金2,023千円につきましては、財源調整としての計上であります。

21款1項4目、消防債7,500千円の減額につきましては、森中学校給食棟空調機器整備事業の財源として、計上しておりました防災・減災対策施設整備事業を学校教育施設等整備事業に変更するため減額するものでございます。

6目、教育債215,100千円につきましては、森中学校給食棟空調機器整備事業の財源を、防災・減災対策施設整備事業から、学校教育施設等整備事業に変更することに伴う5,500千円と、幼稚園・小

中学校空調施設整備事業の財源として209,600千円を計上するものでございます。

以上が「平成30年度森町一般会計補正予算（第6号）」の内容でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長

（山本俊康君）これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員

（鈴木托治君）質問の前に、1点苦言を呈したいと思います。実はこの予算書が来たのが、我々にとって金曜日の夜でした。そうすると次のは日が土曜日、日曜日となると、それこそ設備関係とか、あるいはいろいろ電工関係にも、調査あるいは質問等で、どれくらいかかるものかという、そういう事前調査もしてなければ、高いも安いもへチマも何もなくなっちゃうわけで、そういうような時間を前もってなぜ作ってくれないなかったのか。前もってなぜ提出してくれなかったのか。こののは今月12日に一応臨時議会を開くということは聞いておりました、薄々このことだろうと思うけど、もっと検討する時間を1週間や10日くらいは、当然前もって事前に連絡していただかなければ、本当にどうなるんだろうなということを考えてしまうんですよね。だから、どういうやり方でもって、どのくらいかかるのかとか、いろいろなことを知った上で我々は質問し、賛成し反対しているわけですから、そういうものも全くなくして、やたら賛成ばかりしたって何の意味もないと。そういうことで、もっと早めに、こういうものが分かっていたら、連絡していただきたいと、このように思います。

この問題は、小学校のクーラーということで私ももう3年、5年前から、前町長のときから、なぜ小学校にクーラーを入れないということで、激しく質問をしてきました。今回、今年の夏は非常な暑さの中で、いろいろな議員の方がクーラー設備について言ってますけど、私はもう遅きに失したと、それぐらいに考えております。

以前私は、公共施設の中でクーラーがないのは小学校だけだと言

ったような気がいたします。学校だけだと。それこそ皆さんはクーラーの中で仕事をして、学校はそんなもの暑くても何でもというようなやり方で、やり方と言うか、そういうことだったと思うのですよ。だから、子どもたちの成長のために、あるいは勉強のために、やはり早くやってもらいたいし、遅きに失したと。だけど、今回そういうことでやっとうこういう問題が出てきたということで、私は非常にそのことに対しては賛成をしているわけでありませう。

そこで今年、これから設計、入札に入るわけですが、間違いなく全部の学校が来年の少なくとも6月、5月ぐらいまでに確実に完成するかどうかということをお聞きします。

議 長
学校教育
課 長

(山本俊康 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。ただいま、冒頭資料の配布が遅くなったということで、ご指摘をいただきました。今回工事をするに当たっては、それなりの準備も必要でしたし、また全国、県内でも一斉に動いているという中で、なかなか資料集め等々、困難がありました。そういう中で、最短でこのタイミングでお分けするようになってしまったことをお詫び申し上げます。

この工事につきましては、参考資料でお分けしました裏面の方に日程を載せてございます。飽くまでも予定でありますので多少工期等のズレはあるかもしれませんが、とにかくタイトなスケジュールになっております。

そういう中で繰越もお願いしまして、来年度5月末までには全ての学校の普通教室、そして使用頻度の高い、また学校から要望のあった特別教室に設置の方は完了したいと考えております。以上です。

議 長
9 番議員

(山本俊康 君) 9番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) この細かい資料、仕様書の方を見ますと、泉陽中学校区だけが指名競争入札で、森中学校、旭が丘中学校区は一般競争入札となっているわけですが、どうしてこれをこういう入札の仕方を分けてあるのかを教えてくださいたいと思います。

と同時に、校区ごとに分けるのか、小学校中学校と分けるのか、

あるいは小学校でも中学でもそれを金額を2等分するというか、業者の金額が大きいものですから、そういうような分け方もあったのではないかと、このように考えておるわけですけど、この点についてご説明をお願いしたい。

議 長
学校教育
課 長

(山本俊康 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。工事の分け方でありませんが、まず、泉陽中学校区が指名競争入札という点につきましては、町の条例で5000万円以上ということで決まりがあるものですから、それに従ってこのようなかたちになっております。

また、工事の区域を中学校区で分けたという点につきましては、幼小中で工事を設定するというのも一つありますけども、そうしますとそれぞれ全ての工事が森町全域にわたるということになってまいります。工事管理の観点からやはり現場が隣接している方が管理しやすいということ、また掛川市でもこういった校区で工事を実施するというのも聞いております。建設業法的、法律的にも現場に近い方がより法の趣旨に基づくこととなりますので、今回このようなかたちで工事の区域を決定させていただきました。

ただ、ご指摘のとおり、旭が丘中学校区につきましては、大変工数も多くなりますし、6園校になりますし、また金額も大きくなってまいります。ここについても今後設計をお願いしていく中で、例えば小学校区で、飯田幼小を一つとして、また宮園小学校区ですね、旭が丘中・宮園小・園田幼・一宮幼を一つの工区と考えて、4つに分けるといったことも、もしかしたら発生してくるかもしれませんが、それについては設計を受けた段階での判断になろうかと思えます。以上が入札をこのようにした理由となっております。

議 長
9 番議員

(山本俊康 君) 9番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 大概分かりました。それで一応三倉小学校はこれから統合ということで進んでおって、三倉小学校にも入れるのは当然でありますけど、それはもし変更になった場合にはそのクレーン施設を他へ持って行けるような、そういうような作り方でや

ってくれるかどうかということをお聞きします。

それともう一つ、金額に関してはそれこそ専門的な金額ですのでよく分かりませんが、しっかりと入札の状況を、これからどのくらいの落札率かということをしかりと見させてもらって、それなりの対処をしていきたいとこのように思っておりますので、できるだけ税金ですので、皆さんから集めた税金をしっかりと使うような、そういうようなやり方で入札を行ってもらいたいと希望しておきます。

議長 (山本俊康君) 学校教育課長。

学校教育課長 (西谷ひろみ君) 学校教育課長です。統合を控えている学校についてのエアコンの考え方がありますが、9月議会の際には取り外しができるものを設置して他のところに移していくということを申し上げました。その後、国の方から、今までは統廃合をする場合には補助金の返還は免除されるということはずっと言われてきたわけですが、ここへ来て1年足らずで取り壊したりということも見受けられるという例もあるので、5年を超えないと補助金の返還の対象になるということが、改正案として示されてまいりました。

ただ、廃校施設等に改変を加えない、一時的な転用、貸与を行う場合には学校施設の一時的な利用に類するものとして財産処分手続不要とするということも謳われておりますので、引き続き何らかのかたちでその施設を使用していけば、そこは補助金の対象になってまいりますので、そこはそういったことを考えながら無駄にならないような使い方をしてまいりたいと思っております。

また、入札につきましては、法のきちんとした決まりに基づいた中で実施をしておりますので、そこについては引き続きそのような入札方法で進めてまいりたいと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありますか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 今回行政側も本当に暑さ対策ということでは危機感を持って、速やかなこういった予算を出していただいたと。

3年前に質問したときは危機感も何もなかったということで、扇風機でお茶を濁したというので、非常に残念だったと思います。

それで一つ確認です。一宮幼稚園は3室あるわけですが、これは2になってますが、もう1室はつけてあるのかどうか。その確認。

それから、この事業に対しては、かなり起債が、100パーセント近くの起債ですよ。やはり起債を起こすときには、ある程度を一般財源も確保した上で起債を起こすというのが普通ではないかと議員必携にも書いてあるわけですが、その辺のような対応でこの起債が2億幾ら、6月に出された補正のプールも起債がかなりの金額で、6400万円ですか、起債をしています。

借金は88億円を超えて90億円に今度なってしまうわけですよ。そういった中で今ある財政調整基金とか何のために貯めているのか。一般家庭だったら貯めていけばそれでいいんですけども、行政なのでみんなの税金を貯めてあるわけですから、これを少しでも取り崩した対応ができなかったのかということは今考えているわけですが、その辺はいかがでしょうか。

議長 (山本俊康君) 学校教育課長。

学校教育課長 (西谷ひろみ君) 学校教育課長です。ただいまの一宮幼稚園の件に関しましては、教室は3室ありますが1室は既に預かり教室で使用しておりますので、エアコンが入っております。これについては他の幼稚園についても言えることで、どの幼稚園にも1室ずつ預かり保育の教室としてエアコンを入れてございますので、それを抜いた部屋ということで、これで幼稚園については全ての部屋にエアコンが設置されるということになります。

起債の内容につきましては、企画財政課長にお願いします。

議長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。今回の施設整備、100パーセントにほぼ近い起債ということで、一般財源を確保した上で起こすのが通常ではないかというご質問ですけれども、今回のエア

コンの整備事業に関しましては、国庫金というものが入っております。臨時特例交付金ということで、この交付金の対応する事業につきましては、補正予算債ということで起債の方が対応になるということでございまして、この補正予算債については充当率が100パーセントということになっております。

そして、交付税につきましても、その60パーセントが公債費方式ということで、基準財政需要額に算入をされるということでございますので、これにつきましては100パーセントの起債をもって充てると。そして単純に財調の方を取り崩すよりも、交付税によって措置される額が多い分だけ、こちらの方が有利であるという判断をいたしまして、今回このような予算要求ということでさせていただいているところであります。以上です。

議長 (山本俊康君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) この予算案はどのような金額、1台当たり幾らというのは出てくるわけですが、根拠を持って予算立てされたのか、少し。

議長 (山本俊康君) 学校教育課長。

学校教育課長 (西谷ひろみ君) 学校教育課長です。ただいまのご質問であります。設計がこれからということで、正確な数字はまだこれから出るわけでありまして。ということで、今回は見積もりということで、ある程度見積もりを取った中での金額となっております。

そういうことで、この金額がもしかしたら逆に足りない、あるいは大きく余る、どちらになるかは分かりませんので、その設計ができた後にまた補正なりお願いすることもあるかもしれませんので、そこはご了承いただきたいと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 答弁漏れはありますか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) その多分積み上げで1台当たりが幾らぐらいの予算じゃないかということで積み上げたと思うんですけども、その金額が幾らだったのか。これを計算すると230万円くらい、1

台当たりなるわけですけども。

議長 (山本俊康君) 学校教育課長。

学校教育課長 (西谷ひろみ君) 学校教育課長です。9月の答弁の際には、近隣の市等が新聞で発表された状況を見まして1室当たり300万円ということで単純に部屋数を掛けて、そのときは金額を申し上げました。

ただ、いろいろ進めていく中で、電源が高圧を使っている、6600ボルトの電気を直接学校に引き込んで、そこでキュービクルを利用してという学校が中学校3校と小学校2校、低圧の電気を使っているのが小学校2校と全ての幼稚園ということで、それによってまた金額が違ってまいりますので、その辺も確認して、そういった金額も出した中で、あとはエアコン1台1台の金額、そういうことで積み上げた見積額となっております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸章夫君) いただいている資料の一番裏のページ、表がありまして空調設備工事ということで矢印が描かれていて、三段階に分かれていて、一般競争入札が2つと指名競争入札分が1つということです。

指名競争入札分は泉陽中学校ということで分かりますので、一番下がそれに当たるのかなと思います。その上の2つですけど、まだ入札が終わってどの業者が取りかかるかということが分かっていない状況なので、イメージ図なのかと思いますけども、上段と下段の一般競争入札分が若干ズレて描かれているのはどういったことかなと思ひまして、それが一つ。

それともう1つ、今回エアコンが設置されるということで、これは非常に喜ばしいことでもあります。これについてはハード面についての予算の審議とか、これから進んでいくと思うんですけども、実際まだ先のことだと思ひんですけども、設置されますと今度ソフト面ということで、これをどう使っていくか、子どもたちのために

有効的に使っていくかということが一つあるかと思えます。その中で温度設定、そういった管理というのは、今後どうされていくのか。教育委員会の方で、一応各学校、例えば26度で設定しましょうねとか、そういったかたちで進めていくのか、それとも全く各学校の裁量にお任せして運用していくのか、そういったことをちょっとお伺いしたいと思えます。

というのは、確か全国の事例なんかを見ますと、中には電気料がかかるから余り使わないようにとかというようなことの学校も聞いたことありますので、そういった実際、子どもたちにとって一番最適な使い方がされるのが趣旨だと思いますので、そこら辺のソフト面についても少しお伺いします。

議 長
学校教育
課 長

(山本俊康 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。まず工事のスケジュールに関しましてですが、一般競争入札が2件に分かれている工事の事務上のズレがあるというお話でございますが、これにつきましてはまず設計業者が1社が入札で決定されます。その後全ての工事箇所が完了してからそれをいただいて工事に入るとなりますと、大変工事が先に行ってしまうので、設計をできた順に納めていただいて、順次進めていくということを想定しております。

ですので、今の段階ではどちらの工区を先にやるというのは、指名競争については決まっていますけども、森中学校区、旭が丘中学校区につきましては設計の段階でどちらがというのはこちらでも、ある程度この後きちんと精査しまして、どちらを先にやるのがよりスケジュール的に、5月末にきちんと終われるかということも考えた上で決めていきたいと思っております。

そして、ソフト面につきましては、おっしゃるとおり温度設定というか、エアコンが入りますと電気料も相当かかるようになっていくのは予想されます。ただ、せっかく付けたものをもったいないからということでは使わないということではいけませんので、そこについては、ただ一律に何度というふうにしても、学校の校舎の向いて

いる部屋の位置ですとか、それぞれ条件が違いますので、部屋によっても違うというところもありますので、その辺についてはまた今後詰めていきたいと思っております。

いずれにしても、子ども達が授業を受けるのにより良い環境になるようにということで付けるものでありますので、ただただ電気代のことだけで節約をするのではなく、効率的に上手に使って、より良い教育環境を整えてまいりたいと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

11番、亀澤進君。

11番議員 (亀澤進君) 今回、全国的にエアコンを入れる学校もあるのかなと。そこでこの夏までに工事も集中してくるのかなと思いますが、特に静岡県は設置率が10パーセントを切っているということで、設置する学校が多いのかなと思ひまして、この表を見ますと夏までにつけると、その目標に手続きがそれぞれ違うのかとなっているんですけど、どちらかと言うと早く、手続きは同時に進めて、工事が詰まって遅れるとか、そういうことにならないようにしていく方が得策なのかなと思ひますが、その辺りどう考えているか、お願いします。

議長 (山本俊康君) 学校教育課長。

学校教育課長 (西谷ひろみ君) 学校教育課長です。大変タイトなスケジュールになっております。ただ、設計がとにかく完了しない限りは工事には入っていきませんし、工事をするに当たっては当然入札もしてまいります。一般競争入札ですと、公告手続に40日程度は必ず確保が必要となってまいりますので、どうしてもこの事前手続という部分は、その入札に関わる最低限必要な日数となっておりますので、これを経て工事が始まってまいりますので、この部分については、そういう意味で設計が全て完了するのを待つのではなくて、工区ごとに出来上がった設計から工事の入札を進めていくと、そういったことで考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 11番、亀澤進君。

- 11番議員 (亀澤 進 君) 可能な限り早く着手できる方法で考えていただきたいと思います。
- また、先ほど電気の話も出たんですけど、電気の方も電力を供給している会社というのは、学校の方では中部電力なのではないでしょうか。それ以外で契約しているのか、その辺りもお願いします。
- 議 長 (山本俊康 君) 学校教育課長。
- 学校教育課 長 (西谷ひろみ 君) 電力の会社の方がいろいろ参入されて、競合して値段も安くなっているというところがあるものですから、教育委員会としましてもその辺を見据えて、一部民間のところも利用しているのが現状です。今後もこれは引き続き、より安いところを見つけながら進めていくということは変わらずやっていきたいと思っています。
- 議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。
- 7番議員 (吉筋恵治 君) ちょっと確認に1、2点お伺いします。エアコンの設置については国の補助ということでございますけれども、これだけの数が稼働してきますと、年間にすると相当の金額が、先ほど言われたように電気料がかかってくるだろうと。そういうものは、恐らく補助というのではないんだろうなと思うんですが、その確認をしておきたいことと、それから今夏だけの話になっておりますが、冬も使用のことを検討されておるとは思いますけれども、そのことについてちょっと確認を。冬はどのぐらいでとか、先ほど基準設定みたいなものもありましたけれども、そういうことも含めて、今の段階で年間電気料というのは、おおよそと言うか、ざらっとどのぐらいかかると考えているか、分かればいいです。教えていただきたいと思います。
- 議 長 (山本俊康 君) 学校教育課長。
- 学校教育課 長 (西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。使用電力に関する補助金につきましては、後ほど企画財政課長の方から答弁をお願いしたいと思います。

冬におけるエアコンの使用ということでございますが、現在はそれぞれ幼稚園・小中学校とも、寒さをしのぐためにガスストーブですとか石油ストーブ等を使っているのが現状です。そちらと併用しながらということも考えられますので、それについては今後学校の意見等も聞きながら考えていきたいと思っております。

電気代につきましては、9月にも少しお答えをしておりますが年間約150万円余の電気使用料の増加が見込まれるということでございます。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 企画財政課長。

企画財政課 長 (佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。先ほどのご質問の今後のランニングコストに関わる補助金がないかというご指摘ですが、これにつきましては、今回のエアコンの整備につきましては今年度限りの国の補正予算の補助であるということから、電気料についての補助金という制度は現行ではないということになるかと思いません。

ただし、ランニングコストにつきましては、交付税の単位費用の方で今後反映をされてくるというふうに考えられますので、現時点では単位費用の中にどのくらい見込まれるかというところは分かりませんが、今後単位費用の方で上乗せをされるということによりというふうに考えております。以上です。

議 長 (山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (山本俊康 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第62号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 (山本俊康 君) 起立全員です。

したがって、議案第62号「平成30年度森町一般会計補正予算(第6号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第63号「平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (山本俊康 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) ただいま上程されました議案第63号「平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ18,000千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ881,278千円とするものであります。

第2条、繰越明許費につきましては、本補正予算で計上いたしました事業が、あらかじめ年度内完了が見込めないことから、地方自治法第213条第1項の規定により、繰越明許費を計上するものであります。

以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、1款2項1目、下水道建設事業費18,000千円につきましては、平成31年度に実施を予定していた下水道全体計画見直し、及び事業計画変更の業務委託について、本年度、国の交付金を追加して受けられる見込みとなったことから、計画策定後の工事や住民説明の期間を十分に確保するため、前倒しで本年度から実施するため、計上するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、3款1項1目、水の安全・安心基盤整備総合交付金8,500千円につきましては、本年度の交付金を追加して受けられる見込みとなったため計上するものであります。

7款1項1目、繰越金9,500千円につきましては、財源調整としての計上であります。

次に、予算書6ページをご覧ください。第2表、繰越明許費につきましては、本補正予算で計上いたしました事業が、必要な業務委託期間を勘案すると年度内に業務が完了せず、支出が行えない見込みであります。このため、予算を次年度に繰り越して執行することとなるため計上するものであります。

以上が、議案第63号「平成30年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」の内容でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議 長 （山本俊康君）これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 （西田彰君）この下水道事業に関しましては、町中心部に入ってきてまして、これからこの間の答弁にもありましたように、城下地域へも入っていくということではありますが、今回この計画を立てる中で町長も見直しという言葉もございましたけども、その辺の計画を18,000千円を使って計画を作り、そして見直しができるのかどうか。その点をまず1点お伺いします。

それから町民の中には、町の下水道にかかる町民の中にも、なかなか厳しい状況になってきている中で、下水道になかなかつなごうという気持ちにならないという声も聞かれます。その辺を計画通り進んでいくのか、その辺もちょっとお伺いします。

議 長 （山本俊康君）上下水道課長。

上下水道課 長 （高木純一君）上下水道課長です。ただいまのご質問にお答えいたします。下水道につきましては、平成31年度までの第3期計画、それから全体計画というものが今現在できております。全体計画の中で現在の第3期から、次の平成32年度以降の第4期事業計画ということになるかと思いますが、これを全体の中でどのように策定していくかということのを、今後計画していくという

こととなります。

それこそ議員がおっしゃったように、下水道事業も平成21年度からスタートしまして、状況も変わってきているよと。なかなか接続率的にも厳しいものがあるということの中で、今回の第4期事業計画に併せて全体計画も見直していくということになると思います。

見直し自体はできるのかと言うか、やらなければいけない事業です。これについては今後の国の動向ですとか、町の財政状況がどうか、そういったところをきちんと検討しながら事業計画の策定には当たっていきたいと考えております。

あと、接続なかなか厳しい中で、町民の方がつないでいただくのが大変だよというようなお話かと思えます。なかなか受益者負担金ですとか、宅内の工事ということで、お金はかかってくるころではありますけども、今後の環境、住民環境の向上、あるいは一時的なお金はかかりますけども、その後の浄化槽の清掃、あるいは点検といった点を考えれば、住民の方の負担も減る方向にいくのではないかと考えています。

その辺を皆さんにも説明しながら、接続の方を今後もしていただけるようお願いをしていきたいと考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 城下の10年後、15年後というものを、上下水道課だけでみるとなかなか大変だと思いますけども、町全体で各課で、特に企画とか定住推進課とか、状況がどんなふうになっていくかと考えておられるのでしょうか。

議長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。今回の下水道の事業の計画の見直しに限らず、今後人口減少に伴って、町全体が今までの事業をそのまま、そのスケールで、規模で、やっていっていきべきかどうかというところは、なかなか難しいのではないかと考えております。

そして特に、下水道につきましては、人口減少に見合った適正な

規模というものを見直す段階に入っているということで、今回こう
いった計上をさせていただいているところであるということござ
います。

そして、人口減少に伴って、様々な関係課において、現在総合戦
略という計画を立てまして、いろいろな施策を立てている状況でご
ざいます。それが平成31年度に、一応現計画が終了するということ
になっております。

次期計画を、総合戦略の計画を見直す中で、改めて人口減少につ
いてもう少し研究をさせていただきながら、その次の人口減少に合
った適正規模な事業ということで、少し検討していきたいというふ
うに考えております。以上です。

議 長
10番議員

(山本俊康 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) 行政全般で本当に真剣に、この問題は考え
ていかないと、私たち町民が負担を最終的にはしていくというこ
なので、是非真剣に考えていただきたい。これはちょっと質問では
ありません。

議 長

(山本俊康 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(山本俊康 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(山本俊康 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第63号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議 長

(山本俊康 君) 起立全員です。

したがって、議案第63号「平成30年度森町公共下水道事業特別会
計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年11月森町議会臨時会を閉会します。

(午前10時48分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成30年11月12日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上